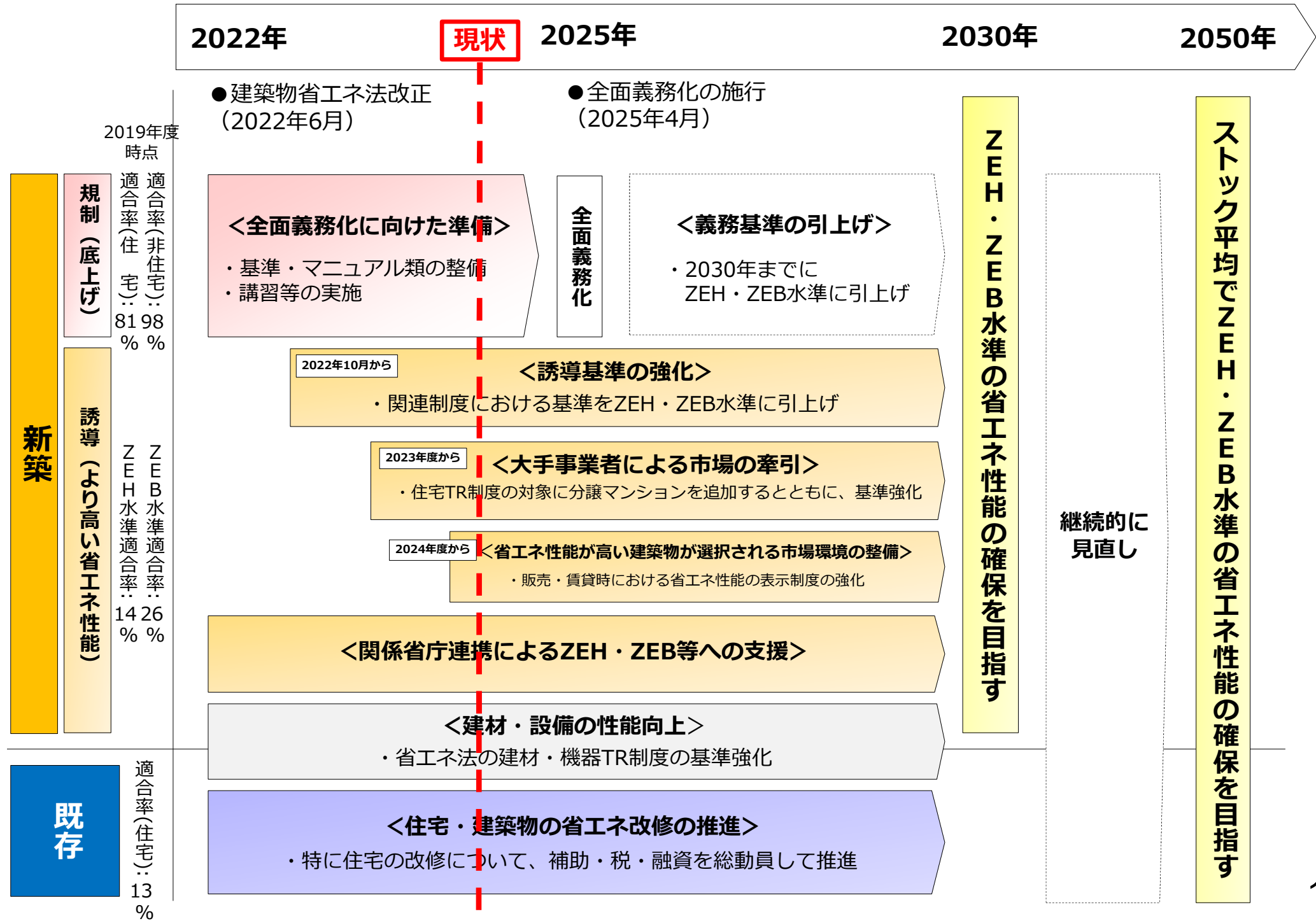


本会議で審議いただいた事項の反映状況（報告）

住宅・建築物分野の省エネ対策の進め方



これまでの経過(2050カーボンニュートラル宣言～前回会議まで)

日付	項目
2020年10月 2021年4月～8月 2021年8月 2021年10月 2021年11月	<ul style="list-style-type: none"> • 2050年カーボンニュートラル宣言 • 脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会（全6回） • 同検討会とりまとめ（脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方）公表 • 地球温暖化対策計画 及び 第6次エネルギー基本計画 が閣議決定 • 建築物エネルギー消費性能基準等小委員会（全6回） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建築物省エネ法の誘導基準の見直し ✓ 低炭素建築物の認定基準の見直し ✓ 住宅性能表示制度の断熱等級6・7（戸建住宅）の新設
2022年2月	<ul style="list-style-type: none"> • 社会資本整備審議会答申（今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方（第三次答申）及び建築基準制度のあり方（第四次答申）について）
2022年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> • 告示の施行 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 住宅性能表示制度の断熱等級5、一次エネ等級6の新設（2021年12月1日公布）
2022年6月17日 2022年6月～7月	<ul style="list-style-type: none"> • 改正建築物省エネ法等の公布 • 建築物エネルギー消費性能基準等小委員会（全4回） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 分譲マンションの住宅トップランナー基準の設定 ✓ 大規模非住宅建築物の省エネ基準の見直し ✓ 共同住宅の評価法の見直し ✓ 仕様基準の簡素合理化、誘導仕様基準の新設 ✓ 住宅性能表示制度の断熱等級6・7（共同住宅）の新設
2022年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> • 省令・告示の施行 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 建築物省エネ法の誘導基準の見直し（2022年8月16日公布） ➢ 低炭素建築物の認定基準の見直し（2022年8月16日公布） ➢ 住宅性能表示制度の断熱等級6・7（戸建住宅）の新設（2022年3月25日公布）
2022年11月7日	<ul style="list-style-type: none"> • 省令・告示の施行 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 共同住宅の評価法の見直し（2022年11月7日公布） ➢ 仕様基準の簡素合理化、誘導仕様基準の新設（2022年11月7日公布）
2023年1月	<ul style="list-style-type: none"> • 建築物エネルギー消費性能基準等小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネ法改正に伴う対応 ✓ 省エネ未評価技術の評価の円滑化（2023年10月 ガイドライン公表）
2023年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> • 省令・告示の施行 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 分譲マンションの住宅トップランナー基準の設定（2022年12月7日公布） ➢ 住宅性能表示制度の断熱等級6・7（共同住宅）の新設（2022年11月7日公布）

これまでの経過(前回会議以降)

日付	項目
2023年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> • 建築物エネルギー消費性能基準等小委員会 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネ基準への適合性評価ルートの合理化 (2023年10月 仕様・計算併用法開設) ✓ 増改築時における省エネ基準への適合性評価 ✓ 気候風土適応住宅の取扱い
2024年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> • 省令・告示の施行 <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する基本的な方針 (2023年9月25日公布)</u> ➢ <u>大規模非住宅建築物の省エネ基準の見直し (2022年12月7日公布)</u> ➢ 販売事業者等が表示すべき省エネ性能表示事項及び表示に係る遵守事項 (2023年9月25日公布)

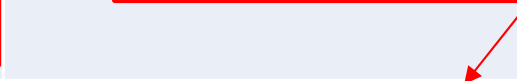
建築物エネルギー消費性能基準等小委員会等の開催状況

- **2021年11月4日（第18回～第20回）、11月24日（第21回～第23回）**
 - 【議題】①建築物省エネ法の誘導基準の見直し【経産省・国交省】
②低炭素建築物の認定基準の見直し【経産省・国交省・環境省】
③住宅性能表示制度の断熱等級6・7（戸建住宅）の新設【国交省】
- **2022年6月29日（第24回、第25回）、7月11日（第26回、第27回）**
 - 【議題】①分譲マンションの住宅トップランナー基準の設定【経産省・国交省】
②大規模非住宅建築物の省エネ基準の見直し【経産省・国交省】
③共同住宅の評価法の見直し【経産省・国交省】、【国交省】
④仕様基準の簡素合理化、誘導仕様基準の新設【経産省・国交省】、【国交省】
⑤住宅性能表示制度の断熱等級6・7（共同住宅）の新設【国交省】
- **2023年1月25日（第28回）**
 - 【議題】①省エネ法改正に伴う対応【国交省】
②省エネ未評価技術の評価の円滑化【国交省】
- **2023年5月24日（第29回）**
 - 【議題】①省エネ基準の評価ルート of 簡素化【経産省・国交省】
②増改築基準【経産省・国交省】
③気候風土適応住宅の基準【経産省・国交省】
- **2024年6月3日（第30回）【今回】**
 - 【議題】①中規模非住宅建築物の省エネ基準の見直し【経産省・国交省】
②住宅トップランナー基準の見直し【経産省・国交省】

住宅・建築物に係る省エネ対策等の強化の進め方について（技術基準に関する部分のみ抜粋）

年度	住宅	非住宅
2022	<ul style="list-style-type: none"> 住宅性能表示制度における多段階の上位等級の運用 建築物省エネ法に基づく誘導基準の引き上げ <ul style="list-style-type: none"> BEI = 0.8（再エネを除く）及び強化外皮基準 エコまち法に基づく低炭素建築物の認定基準の見直し <ul style="list-style-type: none"> 省エネ性能の引き上げ、再エネ導入によるZEHの要件化 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物省エネ法に基づく誘導基準等の引き上げ <ul style="list-style-type: none"> 用途に応じてBEI = 0.6 又は 0.7（いずれも再エネを除く） エコまち法に基づく低炭素建築物の認定基準の見直し <ul style="list-style-type: none"> 省エネ性能の引き上げ、再エネ導入によるZEBの要件化
2023	<ul style="list-style-type: none"> 分譲マンションに係る住宅トップランナー基準の設定（目標 2025 年度） <ul style="list-style-type: none"> BEI = 0.9 程度及び省エネ基準の外皮基準 ※実際はBEI = 0.8及び強化外皮基準（目標年度2026年度）で設定 	
2024		<ul style="list-style-type: none"> 大規模建築物に係る省エネ基準の引き上げ <ul style="list-style-type: none"> BEI = 0.8 程度 ※審議の結果、用途に応じてBEI = 0.75/0.8/0.85で設定
2025	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネ基準への適合義務化 住宅トップランナー基準の見直し（目標 2027 年度） <ul style="list-style-type: none"> BEI = 0.8 程度及び強化外皮基準（注文住宅トップランナー以外） BEI = 0.75 及び強化外皮基準（注文住宅トップランナー） 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模建築物の省エネ基準への適合義務化
2026		<ul style="list-style-type: none"> 中規模建築物に係る省エネ基準の引き上げ <ul style="list-style-type: none"> BEI = 0.8 程度
遅くとも 2030	<ul style="list-style-type: none"> 誘導基準への適合率が8割を超えた時点で省エネ基準をZEH基準（BEI = 0.8 及び強化外皮基準）に引き上げ・適合義務付け あわせて 2022 年に引き上げた誘導基準等の更なる引き上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 中大規模建築物について誘導基準への適合率が8割を超えた時点で省エネ基準をZEB基準（用途に応じてBEI = 0.6 又は 0.7）に引き上げ、小規模建築物についてBEI = 0.8 程度に引き上げ・適合義務付け あわせて 2022 年に引き上げた誘導基準の更なる引き上げ
以降	<ul style="list-style-type: none"> 継続的にフォローアップ、基準等を見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的にフォローアップ、基準等を見直し

今回の合同会議の検討事項と関連

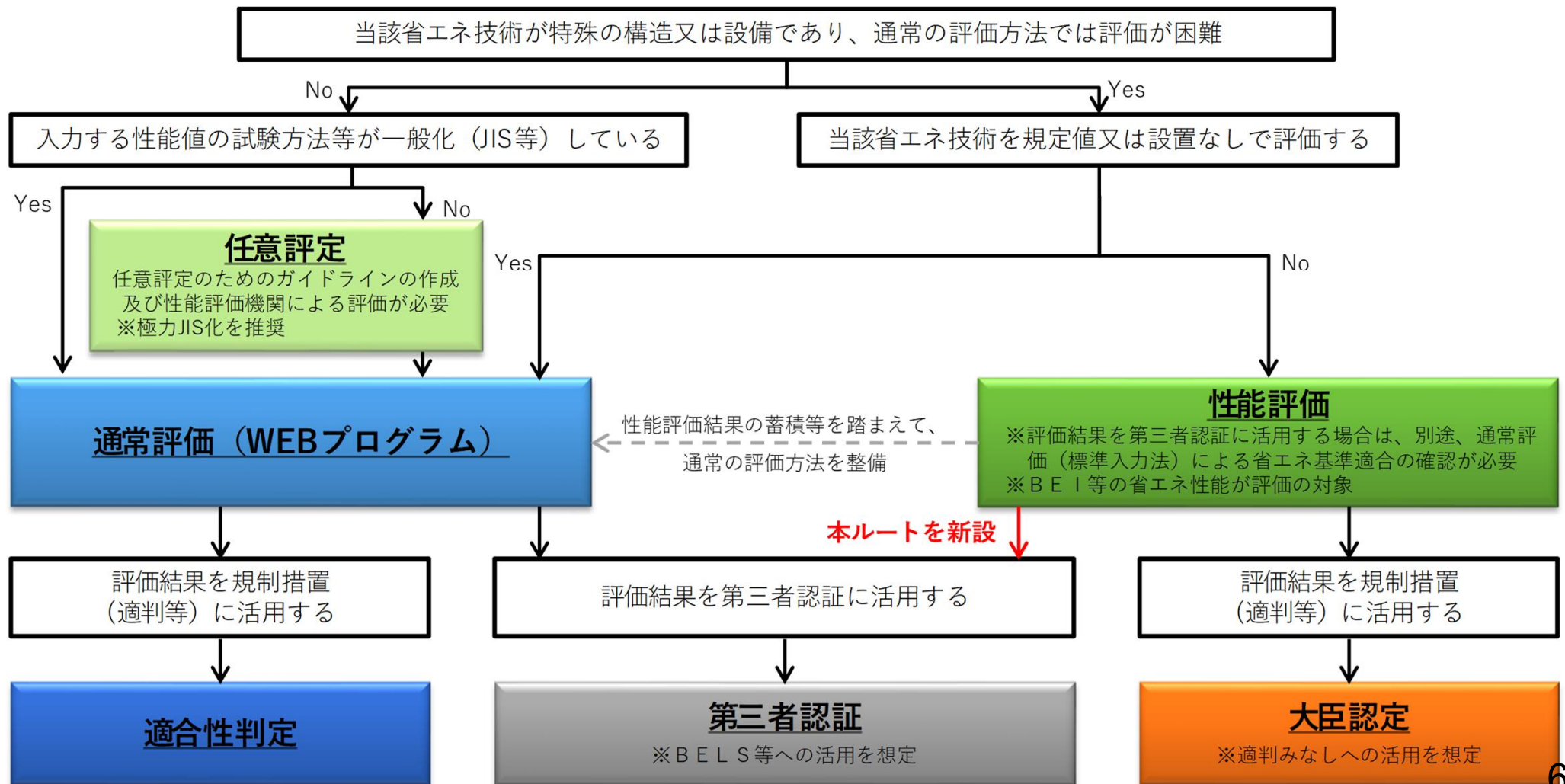


※ 上記は、関係各主体が共通の認識をもって今後の取組を進められるよう省エネ対策等の強化のおおよそのスケジュールを示すものであり、規制強化の具体的実施時期及び内容については取組の進捗や建材・設備機器のコスト低減・一般化の状況等を踏まえて、社会資本整備審議会建築分科会等において審議の上実施する必要がある。

※ 基準の引き上げについては、その施行予定時期（上表記載の時期）の概ね2年前に基準の具体的な水準及び施行時期を明らかにするように努める。

省エネ未評価技術に対する性能評価の活用

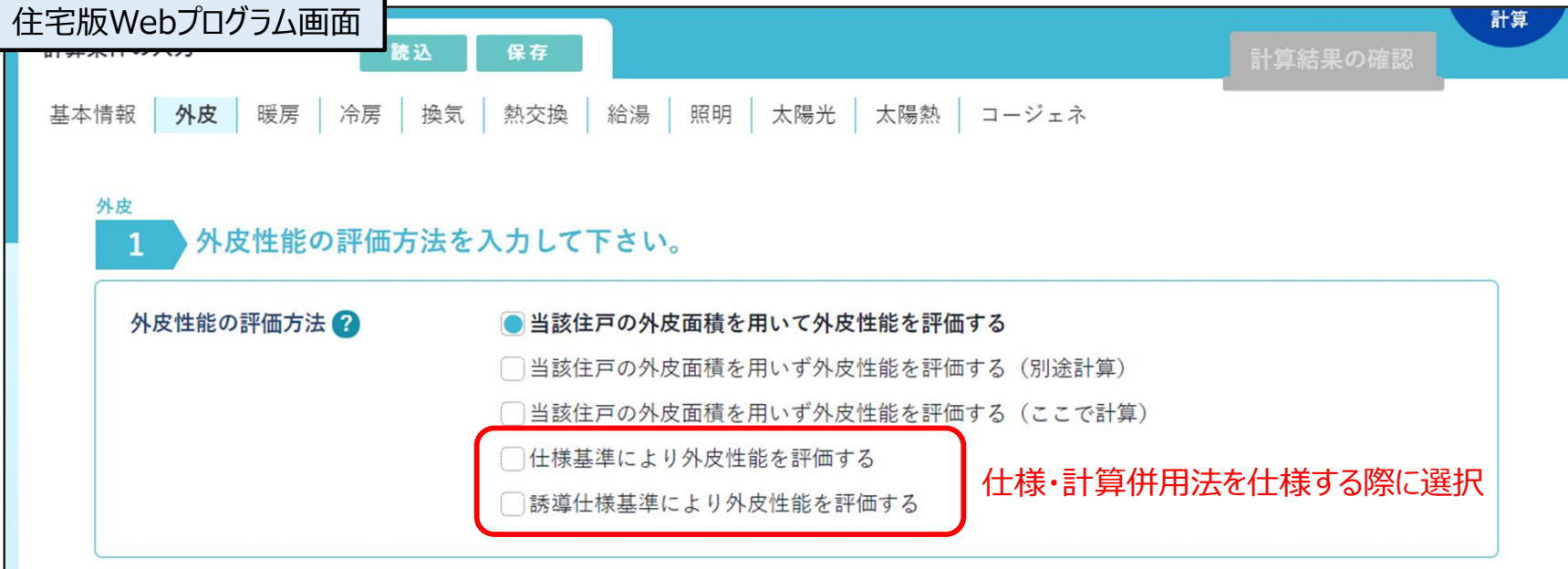
- 社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会建築物エネルギー消費性能基準等小委員会(令和5年1月25日開催)において、性能評価を大臣認定以外にも第三者認証(BELS等)にも活用可能とする方針が示された。
- 省エネ未評価技術等を対象として性能評価を行うにあたり、省エネ基準としての評価に必要な想定条件、算定方法等を検討※し、「特殊な構造又は設備を用いる非住宅建築物のエネルギー消費性能の算定方法に関するガイドライン」として公表した。(2023年9月25日)



住宅版Webプログラムへの仕様・計算併用法の実装

- 住宅版Webプログラムにて、2023年10月より外皮性能は仕様基準で、一次エネルギー消費量は計算でそれぞれ評価する仕様・計算併用法を実装。

住宅版Webプログラム画面



The screenshot shows the '住宅版Webプログラム画面' (Residential Version Web Program Screen) with a navigation bar including '基本情報', '外皮', '暖房', '冷房', '換気', '熱交換', '給湯', '照明', '太陽光', '太陽熱', and 'コージェネ'. The '外皮' (Exterior) tab is selected, and a step indicator shows '1 外皮性能の評価方法を入力して下さい。' (Please input the exterior performance evaluation method). Under '外皮性能の評価方法 ?' (Exterior performance evaluation method ?), there are five radio button options. The fourth option, '仕様基準により外皮性能を評価する' (Evaluate exterior performance based on specification standards), is selected and highlighted with a red box. A red text annotation '仕様・計算併用法を仕様する際に選択' (Select when specifying the specification and calculation combined method) points to this option.

抜粋 事務連絡 (令和5年10月11日)

各建築関係団体等の長 殿

国土交通省住宅局参事官 (建築企画担当)

建築物のエネルギー消費性能の算定に係る運用について (周知依頼)

平素より住宅・建築行政の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。
 建築物のエネルギー消費性能の算定に係る運用については、別添の技術的助言(令和5年10月11日国住参建第2270号、国住生第197号)のとおり、都道府県等に通知しているところです。
 貴職におかれましては、執務の参考としていただくとともに、貴団体会員に対し、別添の内容について周知頂きますようお願いいたします。

事務連絡
 令和5年10月11日

抜粋 技術的助言 (国住参建第2270号)

第1 エネルギー消費性能に係る計算支援プログラム(住宅版)について
 エネルギー消費性能に係る計算支援プログラム(住宅版)(以下「住宅版プログラム」という。)については、令和5年10月2日からVer3.5.0に更新され、住宅部分の建築物エネルギー消費性能基準又は建築物エネルギー消費性能誘導基準への適合性の評価において、以下の①及び②の評価方法(以下「仕様・計算併用法」という。)によることを可能とした。

大規模非住宅の基準引き上げ

- 2024年4月より、大規模非住宅建築物の省エネ基準を引き上げを実施。

大規模非住宅建築物に係る省エネ基準引き上げについて

2024年4月以降に2,000㎡以上の非住宅建築物の新築・増改築工事に係る省エネ適判申請を行う場合、引き上げ後の省エネ基準が適用されます。

<大規模非住宅建築物に係る引き上げ後の省エネ基準>

用途	現行省エネ基準[BEI]	引き上げ後省エネ基準[BEI]
工場等	1.0	0.75
事務所等、学校等、ホテル等、百貨店等	1.0	0.80
病院等、飲食店等、集会所等	1.0	0.85

注：2022年10月に非住宅建築物の誘導基準を以下のとおり引き上げ。

事務所等、学校等、工場等：0.6 ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等：0.7

増改築の場合は、2025年4月前後で、省エネ基準適合の方法・基準が変わります。

<増改築の場合の基準適用、対象>

2024年4月～2025年3月

引き上げ後の基準適用対象となる増改築：

既存部分と増改築部分の合計が2,000㎡以上となる増改築工事
適合基準：**[既存部分+増改築部分]**において引き上げ後の基準に適合

2025年4月～

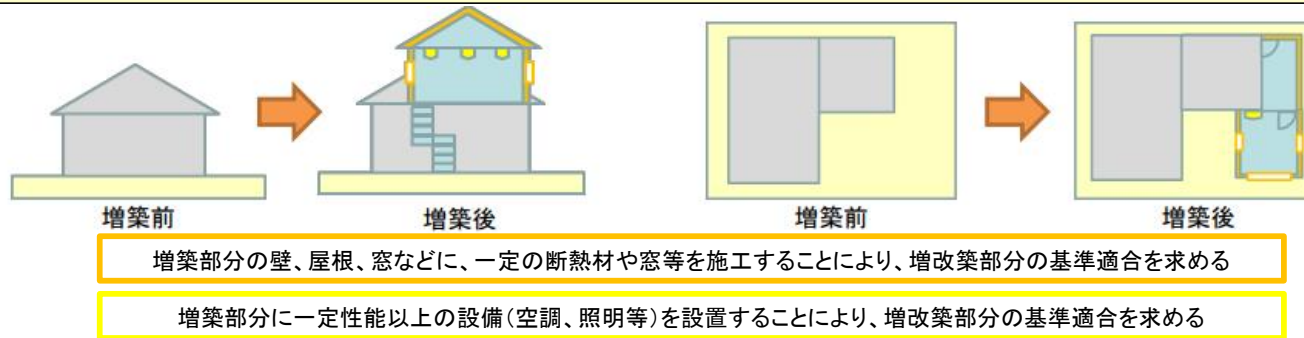
引き上げ後の基準適用対象となる増改築：

増改築部分が2,000㎡以上※
適合基準：**[増改築部分]**が引き上げ後の基準に適合

※今後、省令で定める予定

増改築の評価

- 2025年4月からの省エネ基準適合義務制度では、**増改築※を行う場合も対象**。増改築の場合は、**増改築を行う部分が省エネ基準に適合**する必要がある。
※「増改築」には、修繕・模様替(いわゆるリフォーム)は含まれない
- 前回会議での審議(下図参照)を踏まえ、住宅の増改築部分の**一次エネルギー消費量を算出するプログラムを現在整備中**(2024年8月にβ版(試用版)を公開予定)。



住宅

仕様ルート	既存部分	増改築部分
	外皮性能	仕様基準or 誘導仕様基準
	一次エネルギー消費性能	仕様基準or 誘導仕様基準

計算ルート	既存部分	増改築部分
	外皮性能	(仕様ルートで確認) ※一次エネ算定に用いる外皮性能は既定値
	一次エネルギー消費性能	設備仕様は設計値 (BEIのみ)

非住宅

※仕様基準なし

	既存部分	増改築部分
外皮性能		
一次エネルギー消費性能	—	設備仕様は設計値

気候風土適応住宅

- 外皮基準における気候風土適応住宅の取扱いについては、今後の基準省令の改正(2024年夏頃公布予定)において、従来の附則から本則に移行予定。
- 前回会議で審議いただいた気候風土適応住宅要件の追加に係わる告示786号の改正は、2024年夏頃公布予定。
- これらを踏まえた「気候風土適応住宅の解説」(運用ガイドライン)についても、2024年夏頃改定予定。

○外皮性能の見直し

見直し(案)		気候風土適応住宅	(参考)通常の住宅	
仕様ルート	外皮基準	適用除外	仕様基準に適合すること	
	一次エネルギー基準	仕様基準に適合すること	仕様基準に適合すること	
計算ルート	外皮基準	適用除外	性能基準に適合すること	
	一次エネルギー基準	WEBプログラムによる確認	WEBプログラムによる確認	
		設計一次エネルギー消費量	標準の外皮性能(既定値) + 当該住宅の設備	当該住宅の外皮性能 + 当該住宅の設備
		基準一次エネルギー消費量	標準の外皮性能 + 標準の設備	標準の外皮性能 + 標準の設備

○気候風土適応住宅の要件の見直し

○気候風土適応住宅に係る国が定める要件に追加する要素(案)

現行項目

- 茅葺屋根
- 化粧野地板天井
- 土塗壁
- 落とし込み板壁
- 土塗壁
- 落とし込み板壁
- 床板張り
- 化粧野地板天井
- 地場製作の木製建具

追加項目

- 茅葺き屋根
- 面戸板現し
- せがい造り
- 石場建て ※床板張りの場合に限る

石場建て
地場製作の木製建具
床板張り

せがい造り
面戸板現し

参照: 「気候風土適応住宅」の解説/一般社団法人 日本サステナブル建築協会

※2023年5月
建築物エネルギー消費性能基準等小委員会
資料抜粋